

二中との協働企画

「議会を知り・未来を語る」

議員が教室で授業を行った時の様子と、議場での集合写真をご紹介します（詳細は1ページをご覧ください）



女性が働きやすく
議会から改革を

特別委員会設置
半年間で意見をまとめる

平成29年第4回定例会において「女性議員による議会改革特別委員会」が設置されました。全女性市議7人で構成され、平成30年6月に予定されている第2回定例会閉会までを審査期間とする特別委員会です。妊娠・出産・育児等を行っていく上で、女性議員として活動していく際の課題などを洗い出し、その解決に向けて議会改革を進めていくことが、主な目的です。

出産した女性市議に
注目集まる

取手の市議は、24人中7人が女性で、率にして約29%。全国の市議会平均

議会から改革を

14・8%の約2倍です（全国市議会議長会調べ）。

平成29年11月、熊本市議会では「子育てと議会が両立できる環境を」と訴えた市議が、生後7カ月の子を連れて定例会の議場に入ったことで、開会が遅れ、その対応が大きく報じられました。一方、沖縄の北谷町議会では、5月に出産したばかりの議員が、議員控室でファミリーサポートの方から、9月定例会に出席した様子も報じられるなど、出産・子育てと女性市議の在り方に注目が集まっています。

委員会設置への思い

今回の委員会設置の提出者となり、委員長も務めることとなった池田慈議員は「議員になった時から、取手市議会が、働きながら産んで育てていける環境であってほしいという思いがありました。議員には産休という制度ありません」と話しました。

また、他の委員からも、仕事をしながらの出産、育児の大変さを訴える意見や、現在の議会運営委員は男性だけなので、なかなか議会

で論点にしづらかった、という意見も聞かれました。

審査初日 12/18
今後の活動を討議

12月18日には、実質上の初審査となる委員会が開かれました。ここでは、委員長から、課題として想定される項目の例示があり、その後、各委員から、課題項目としたい内容の発言と、それに対する確認や自由討議などが行われました。

この日の決定事項は、今後の審査項目として、妊娠・出産・育児・介護等を念頭に置いたときに①会議規則上の欠席事由をどう扱うか②長期欠席時の議員報酬減額の取り扱いについて③会議欠席時の事由の公表の仕方④議会棟の施設面からの改善点——などについて取り上げていくことを決めました。

本会議で委員会設置が
決まるまでの流れ

この特別委員会は、池田議員他6人の全女性議員が提出者となって、動議（3ページ参照）という形で、議会に対して設置を求めました。この動議に関しては「なぜ女性だけの委員会としたいのか」「なぜ特別委員会でなければいけないのか」などの質疑が、提出者に行われました。

その後、結城議員他2人から修正動議が提出され、

元々の動議と併せて討論、採決を実施。元の動議のとおり委員会の設置が決まりました。

委員の選任は、設置直後に議会運営委員会を開いて意見を聞き、それを受けて議長が女性市議7人を指名しました。その後すぐに、初の委員会を開いて、委員長、副委員長を互選により選出しました。委員の構成は次のとおりです。

- 委員長 池田 慈
- 副委員長 小池悦子
- 委員 加増充子、遠山智恵子、齋藤久代、阿部洋子、石井めぐみ

委員会設置動議討論

●女性議員による議会改革特別委員会の設置に関する動議：決定

〔提出者〕池田 慈議員他6人
赤羽議員：議長、副議長、そして会派の代表者が集まった懇談会で話があり「女性だけで委員会を」「正式に議事録が残せる特別委員会にしたら」と言ったのは自分である。取手市議会は、全国の中でも女性の多い議会。男性には分からない女性独特のいろいろな事情を注視して、議会改革に役立てていただきたい。原案に賛成。